

令和8年度
No. 1
7月10日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 松原 修
編集人 広報部長 荻久保剛正

「守り続けるべき本質がある小学校教育」

— 全連小第78回総会・研修会を開催 —

令和8年度全国連合小学校長会第78回総会・研修会は5月22日（金）、東京・ニッショーホールにて開催された。文部科学省文部科学戦略官三木忠一様をはじめ、多数のご来賓を迎え、全国から代議員、理事、監事並びに一般会員の参加を得ての開催となった。

松原会長が「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描く 確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指すスローガン「夢を語り合い、ともに未来の教育を描く」を表明し、全会員の力を結集し、組織の総力をあげ、挑戦と変革、実行を重ねて取り組むことを確認し合い、活気に満ちた総会となった。



全体進行 高山 庶務部長

① 開会式

1 開会のことば

八木 副会長

2 国歌斉唱

3 役員紹介

小泉 事務局長

4 会長あいさつ（要旨）

松原 会長

本日、ここに全国連合小学校長会第78回総会・研修会を開催できることを、大きな喜びとともに、深く感謝申し上げます。

文部科学省文部科学戦略官三木忠一様をはじめ、多くのご来賓の皆様、今



までご尽力いただいた諸先輩方に心より御礼申し上げます。

全連小は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大なる成果をあげてきた。令和7年6月には約50年ぶりに改正給特法が成立した。この歴史的な改正は、全連小をはじめとする諸先輩方の長年にわたるご尽力の成果であることは言うまでもない。先人が、子どもたちの幸福と未来の教育に思いを託し、揺るぎない信念をもって大切に守り伝えてきた「教育の本質」。私たちは次の世代へ

と確かに伝えていく責務を担っている。

さて、今学校を取り巻く環境は、かつてない大きな転換期を迎え、教員不足や働き方改革への対応、複雑化・多様化する子どもたちや家庭の課題、急速に進展する教育のデジタル化、更には学校安全や危機管理への対応など、学校現場には、極めて重く、困難な課題が山積している。全国の校長先生方も、確固たる信念をもって学校経営を推進している中、次期学習指導要領の検討も進んでいる。令和7年9月の教育課程企画特別部会の論点整理を踏まえ、各ワーキンググループにおいて、精力的な議論が交わされている。こうした議論の動向を注視していくことは大変重要ではあるが、変化そのものに振り回されることなく、どれほど時代が移り変わろうとも、小学校教育には守り続けるべき本質がある。社会の中で他者とともに生き、自らの人生を切り拓いていくための土台を育むこと、一人一人の可能性を信じ、その子らしさを大切にしながら、発達段階や実態に応じた支援を行うこと、仲間と学ぶ喜びを通して、学び続けようとする意欲を育てること。これらが、時代を超えて受け継がれてきた小学校教育の根幹であり、不変の使命である。

一方で、その本質をこれからの社会を生きる子どもたちに確かに届けていくためには、教育の方法や学校の在り方を、社会の変化に応じて柔軟にアップデートしていくことが不可欠である。従来の価値観や前例にとらわれることなく、「子どもたちにとって本当に必要な学びとは何か」を問い続ける姿勢が求められている。

私たちに求められているのは、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す「学びの保障」と、子どもを中心とした学校全体の「ウェルビーイングの向上」を実現し、誰もが安心して学び、働くことのできる教育環境を整えていくことである。その実現のために、全連小が大切にしてきた「つながり」「学び」「国に声を届ける」という3つの柱を羅針盤とし、全国の校長が心をついて歩みを進めていかなければならない。

本年10月には、北海道大会が開催され、福岡大会から北海道、そして9年度は福島、さらに10年度には新たな研究主題のもと大阪大会へと、研究の歩みは着実に受け継がれていく。全国の

会員の総力を結集し、実りある研究協議を積み重ねることで、その成果を全国へと発信し、共有していこう。

今年度のテーマを、「夢を語り合い、ともに未来の教育を描く」とした。課題の多い「今」への対応に追われるあまり、教育本来の喜びや希望を見失ってはならない。目の前の子どもたちとともに悩み、ともに成長していく。これほど大きなやりがいと使命感のある仕事が、他にあるだろうか。私は、教職という道を選んだことに、深い誇りを感じている。

私たちは、子どもたちに「夢をもちましよう」と語りかける。そうであれば、私たち自身が夢を語ることを忘れてはならない。それは、決して壮大な夢ではなく、願いや志を語り合うことこそ、今、私たち校長に求められている。「一人で見える夢は、ただの夢に終わる。しかし、みんなで見る夢は現実になる」全国の校長がここに集い、それぞれの思いや志を語り合い、共有することで、一人一人の夢は、日本の未来の教育を創る確かなビジョンへと高まっていく。そして、そのビジョンを実現しようとする情熱こそが、人を動かし、組織を動かし、未来を切り拓く「実行力」になっていくことを確信している。全連小の全ての会員の皆様が、その歴史と伝統を受け継ぎ、「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描く確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指していこう。

結びに、全国の小学校教育のさらなる発展のため、全会員17,841名の力を結集し、組織の総力を挙げ「一枚岩」となって取り組んでいくことをお誓い申し上げ、私の挨拶とする。

5 祝 辞 (要旨)

(1) 文部科学省大臣

(代読 文部科学戦略官 三木忠一様)

全国連合小学校長会第78回総会・研修会が、一堂に介して開催されることにお慶び申し上げますとともに、開催にご尽力された皆様へ敬意を表する。



今、我が国は、生成AIの発展などに象徴され、教育の質を高めることは重要である一方で、現代の教師を取り巻く環境は非常に厳しい状況

にある。教職の魅力を向上させ、教師に優れた人材を確保することが大切である。文部科学省としては、改正給特法などを踏まえ、教育の担い手として安心して本務に集中できる環境づくりに向け、学校における働き方改革をはじめ、学校の指導・運営体制の充実、処遇の改善を総合的に進める。また、これからの時代に相応しい次期学習指導要領等の在り方については、多様な子どもたちに深い学びを確かなものにできるよう、実現可能性の確保も含め、中央教育審議会等での丁寧な検討を進める。そして、これらの施策の実現に向け、全連小をはじめとする関係の皆様との緊密な連携が必要である。本日の総会・研修会を契機として、今後各地域での研究協議会での熱心な議論が行われることと思う。我が国の質の高い教育を支えていただいている皆様方の熱心な取組が子どもたちの豊かで明るい未来につながっていくことを心から期待するとともに、最前線で奮闘される先生方をしっかりとお支えできるよう最大限の努力をしていく。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

(代読 事務局長 滝沢 毅様)

令和7年度文部科学省の働き方改革に関する調査によると、小学校教員における時間外在校時間は前回の調査結果より減少しており、学校現場の改革が少しずつ進展している状況が見られる。校務DXに関する勤務調整においては、教職員と保護者間や学校内の連絡機能のデジタル化などが進んでいる結果が明らかであり、このことはより効果的な方法を模索し、努力されている結果である。

都道府県教育委員会としても、児童の資質能力を育み、豊かで幸せな人生を実現するため、外部人材の配置充実やDXの促進、質の高い人材の確保などの取組を進めていく。教育不足は依然憂慮すべき状況であるが、様々な工夫や努力等により児童の学びを継続しつつ、学校教育の充実と学校の働き方改革に取り組んでいただいている。引き続き、組織マネジメント力を発揮していただき、各学校現場における働き方改革等の着実な推進をお願いする。

12月25日の子ども性暴力防止法の施行に向け

て、国は詳細な整備設計の検討を進めている。都道府県教育委員会においても、性暴力等防止のための研修の充実や、性暴力等を行った教職員への厳正な対処などを実施しており、学校を含めた関係者によって児童が性暴力等の犠牲者とならないよう断固たる決意のもとで取り組んでいる。しかし、残念ながら許されざる事件が発生している。今後、子ども性暴力防止法の施行によって防止策の強化は図られるが、児童への性暴力等の根絶に向けては、各学校での更なる取組強化やチェック機能の充実等を引き続き不断の改善や見直し徹底をお願いする。

また、4月から、国による学校給食費の抜本的な負担軽減が始まり、子育て家庭への支援と児童の健やかな学びを支える環境整備が一層進んだ。引き続き食育の充実を図り、食と健康への理解を深める学びについて、更なる推進をお願いする。先行き不透明な中、学校教育に携わる私たちは、自らの未来を切り拓き、日本を支える児童を育成するという重要な使命を担っている。全国都道府県教育長協議会としても、手を携えて、学校、児童、教職員のために全力で取り組んでいく

(3) 全連小顧問代表

植村洋司様

校長職を退職して1年余りが経った。肩の荷が降りるとともに、改めて校長職の重みを実感し、全国の校長先生方に心より敬意を表する。さて昨年度末、全連小の協力のもと道徳教育に関するアンケート調査を実施し、任意に関わらず、3,000人を超える回答に心より感謝申し上げる。「教育活動全体を通じて行う道徳教育は十分行われているか」という設問に対して、「そう思う」が55.1%、「そう思わない」が44.9%であった。「そう思わない」という原因や理由の最も割合の多かった項目が、「教育課題が多岐にわたり、他の教育課題への対応に時間を要する」という結果であった。道徳教育はもちろん、学校現場では様々な教育課題が山積し、かつ多様化、複雑化し、息つく暇もないが、課題解決のためには、校長自ら学び続けることが大切である。この全連小こそ、つながり、学びの貴重な場であると強く思う。そして全連小が一致団結、英知を結集し、国に声



を届けることが大事である。組織はリーダーの力量以上には伸びないという言葉がある。リーダーすなわち校長の力量を高めることが学校経営の土台となる。そのため、全連小が代々大切にしてきたことがある。①未来を描くビジョンをもつこと、②確かな実行力である。校長としての判断力を磨き、決断力を高め、実行する校長の姿こそが全ての信頼につながる。これからも学び続ける全連小であり続けていただきたいと切に願う。

○ 来賓紹介・祝電披露

6 感謝状・記念品贈呈

7 退任役員代表あいさつ(要旨)

田沢 前副会長

在任中は全国各地の先生方と一緒に多くの学びや気づきがあった。これからの教育の方向性や学校現場の置かれている状況について、最新の情報を全連小の会員と共有し、課題解決に向けての取組を進めることができた。まさに、つながる、学ぶ、声を届ける意義を強く感じた。

これからは、一会員として、全連小の活動にアンテナを高くし、多くの仲間とともに活動を応援し、小学校教育の充実にかかわっていく。今後も松原会長のもと、夢を語り合い、ともに未来の教育を描く全連小の活動を目指し、校長会の皆様が力を合わせ、それぞれの立場で取組を積み重ねながら、活動をさらに前へと進めていただきたい。

8 閉 式

○ 総会成立の報告

高山 庶務部長

② 議長団選出

議長 穂積(福島)・河淵(愛媛) 代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出 常任理事が当たる
- ・記録係、議事録署名人の選定

③ 会務・事業報告

高山 庶務部長

④ 議事(詳細は「小学校時報」7月号に掲載)

◆第1号議案「令和7年度決算承認に関する件 監査報告」〈承認〉

室伏 会計部長 栗林 前監事

◆第2号議案「令和8年度全国連合小学校長会 活動方針に関する件」〈承認〉

松原 会長

◆第3号議案「令和8年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」〈承認〉

飯塚 対策部長 高瀬 調査研究部長

荻久保 広報部長

◆第4号議案「令和8年度通常会計予算に関する件」〈承認〉

室伏 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」〈承認〉

関根 宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。昨年度は、教師を取り巻く環境整備の新たな第一歩として、約50年ぶりとなる改正給特法が成立した。

また、次期学習指導要領に向けては、教育課程企画特別部会でまとめられた論点整理をもとに、今年度中には答申が取りまとめられる大切な時期を迎えている。

我が国では、産業構造の変化、少子高齢化・人口減少などがこれまで以上に進行し、変化が激しく、不確実性の高い社会となっている。

このような時代の中、学校には、子どもたち一人一人が社会の変化に主体的に関わり、多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創造していく力を育む教育が求められている。

校長は、この状況を深く認識し、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、学校経営の更なる充実に努めなければならない。

そのため本会は、新たな時代にふさわしい教育の実現に向け、組織の総力をあげて調査・研究活動を充実させるとともに、学校の働き方改革の実現や教師の処遇改善、GIGAスクール構想の推進・充実等、積極的に施策提言を行い、もって国民の信託に応える必要がある。

加えて、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、継続的な支援を国や自治体に要望していくこと

は我々の責務である。

私たちは、ここに、「子どもたちと学校の未来を描く確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第78回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針と実行力に基づく、創意ある教育活動と信頼される学校経営の充実
- 一、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により学力の三つの柱をバランスよく育むための社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ防止・不登校への対応等に関わる指導体制の充実
- 一、個に応じた特別支援教育の充実、児童一人一人の自己実現を目指す教育の推進
- 一、ICTをデジタル学習基盤として効果的に活用するためのGIGAスクール構想の推進・充実
- 一、自然災害等からの復興を進める地域への継続的な支援及び風評・風化対策、防災教育の推進
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持
- 一、法改正等による教職員の基礎定数及び加配定数の拡充、教科担任制の拡充に伴う専科教員等の配置の充実
- 一、児童に対してより効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の実現
- 一、管理職・教職員の職責に見合った処遇改善、教員を志す優秀な人材の確保
- 一、紙の教科書とデジタル教科書の扱いへの適切な対応及び教科書無償給与制度の堅持
- 一、児童の安全・安心を確保する学校環境の充実

令和8年5月22日

全国連合小学校長会 第78回総会

5 研修(要旨)

1 講演「今後の小学校教育の方向性について」 文部科学省初等中等教育局

教育課程課長 武藤久慶様

(1) 背景トレンド

次期学習指導要領の議論の背景として、教育を取り巻く社会構造が大きく変化していることが挙げられる。主なトレンドは、①人口減少・少子高齢化、②グローバル化、③多様性と包摂、④デジタル化(Society5.0)、⑤変化の激化(VUCA)、⑥人生100年時代である。



人口減少により生産年齢人口は半減に近付き、社会の担い手が不足する中、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出すことが不可欠となる。また、外国人の増加により多文化化が進み、異なる価値観の他者と協働する力が求められる。更に、AIやデジタル技術の進展により、社会のあらゆる領域でICT活用が前提となる時代へ移行している。

こうした状況において、知識の単なる習得ではなく、変化に対応しながら学び続ける力や価値創造能力の育成が重要となる。また、人生100年時代には、学び直しを前提としたキャリア形成が必要であり、学校教育の段階からその基盤を築く必要がある。

(2) 多様性の包摂

現在の学級には、学力差、不登校、日本語指導が必要な子ども、発達特性のある子どもなど、多様な背景をもつ子どもが存在する。

一斉指導中心の授業では、全ての子どもに適切な学びを保障することは困難であり、「難しすぎる」「簡単すぎる」と感じる子どもが同時に存在している。

このため、ICTを基盤とした個別最適な学びの実現が不可欠であり、「多層型支援×ICT」により、ユニバーサルな支援を土台に、小集団や個別への支援を重ねる必要がある。授業のオンライン配信、クラウドによる見通し提示、相談体制の整備、アクセシビリティ機能の活用などが基盤となる。

(3) 自分なりの賢い学び方の獲得

日本の子どもの学力水準は高いものの、自律的に学び続ける力や自信が十分ではないという課題がある。このため、認知心理学や学習科学に基づいた学習方略の指導が重要である。具体

的には、アクティブリコール（想起）、デュアルコーディング、分散学習などが紹介され、単なる反復から意味理解を伴う学びへの転換が求められる。

また、知識は既有知識と結びつくことで定着し活用可能となるため、「概念的理解」を伴う学習が重要である。

更に、A Iドリルなどを活用した復習のシステム化により、学習の質を高める可能性も指摘され、I C Tを学び方の改善に活用することも必要である。

(4) 学ぶ意味の自覚化

従来、知識の習得が目的化しがちであったが、これからは、学びが自分の将来や社会とどのようにつながるかを実感させることが不可欠である。

特に、A I時代においては、知識そのものよりも、活用や価値創造が問われるため、学びの意味付けを明確にした授業設計が求められる。

(5) 民主主義の担い手の育成

異なる立場の人々と対話し、合意形成する力が重要となる。

多様な社会では正解のない問題に向き合う機会が増えるため、自分の意見をもちつつ他者を尊重し、最適解を見いだす力が必要である。これは日常の学習や探究的な学びや協働的な活動を通じて培われるものである。

(6) 深く探究することの重要性

子どもはインターネットを通じて個別に情報にアクセスし、興味に基づいた学びを日常的に行っている。このため学校でも、個々の関心に応じた学びを重視する必要がある。

「好き」や「得意」を伸ばすことが学習意欲の向上と自己実現につながり、生成A Iの活用も、探究深化に有効である。

(7) 教育改革と学校の働き方改革の両立

I C Tや生成A Iの導入は教育の質の向上だけでなく、評価や教材共有、学習管理の効率化など教員の負担軽減にも寄与する。また、特別な支援を要する子どもへの対応もデジタル活用により、負担を過度に増加させることなく、質を高めることが可能となる。

(8) おわりに

A Iやデジタル技術が進展しても、教育の核心は思考力、共感力、創造力、表現力といった本質的能力の育成にある。その重要性はむしろ高まっている。

I C Tや生成A Iはそれらを実現する有効な手段であり、適切な活用により質の高い教育と包摂的な学びを実現できる。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局教科書課

企画官 山本 剛様

○教科書のデジタル活用の現状について

・現行制度では、紙の教科書の内容をそのまま電磁的に記録した学習者用デジタル教科書は教科書代替教材と位置付けられ、教育課程の一部で紙の教科書の代替として使用可能である。制度上の制限は段階的に緩和され、国による提供を通じて小学校5年生から中学校3年生までを対象に普及を進めている。英語は全国でほぼ100%、算数・数学も導入が進展している。授業での使用頻度は年々向上し、令和6年度には6割以上の教師が一定程度活用している。使用頻度が高い児童生徒ほど、授業内容の理解や主体的・対話的で深い学びにおいて良好な傾向がみられる。



・デジタル教科書は、拡大表示、書き込み、保存、音声読み上げ、ルビ表示、リフローなど多様なニーズに対応する機能を備える他、動画やアニメーション、ドリル等の教材との連携、学習履歴の活用により、個別最適な学びや協働的な学びを支える可能性がある。

○今後の教科書制度の見直しについて

・従来、教科書は紙媒体に限定されていたが、制度改正によりデジタルな形態を含む教科書が正式な教科書として位置付けられる方向が示された。これにより、紙・デジタル・両者を組み合わせたハイブリッド型を含め、全てが検定・採択・無償給与の対象となる。

・令和9年4月に制度改正を予定しており、次期学習指導要領の実施に合わせた新たな導入となる。そのため、国は大臣指針の策定や検定の仕組みの整備を進めるとともに、発行者や採択権者が適切に対応できる環境整備を進める。

・併せて、導入に当たり、教科や発達段階に応じた紙とデジタルの適切な使い分け、情報活用能力の育成、学習規律の確立、手書き機会の確保、健康面への配慮など、多面的な課題について検討が進められている。また、I C

T環境や支援体制の整備、発行者や採択権者に過度な負担とならないことも重要である。

(2) 初等中等教育局特別支援教育課

企画官 酒井啓至様

○校内支援体制の充実

- ・特別支援学級在籍者は約42万人、通級による指導を受ける児童生徒は約20万人に達し、通常の学級でも学習面・行動面で著しい困難を示す児童生徒が小・中学校で8.8%存在するなど、支援の必要性が高まっている。そのため、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった多様な学びの場を組み合わせ、個に応じた教育課程を編成することが重要である。
- ・多くの学校で校内委員会は設置されているが、機能が十分に発揮されていない事例もみられるため、形骸化の防止と実効性のある運営が課題である。校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員が組織的に対応する体制確立が求められる。また、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、実施・評価・改善を繰り返すことや、保護者や関係機関との連携強化も重要である。



○合理的配慮の提供

- ・令和6年の法改正により、全ての学校で義務化された。合理的配慮は、障がいのある児童生徒の特性や状況に応じて提供され、人的支援、情報保障、ルールの柔軟な変更など多様な形態がある。一方、「十分に行われている」とする学校は3割程度にとどまり、さらなる充実が必要である。合理的配慮とともに、ICT環境整備やバリアフリー化など基礎的環境整備を両輪で進める必要がある。

○特別支援教育におけるデジタル学習基盤の活用

- ・一人一台端末の整備を背景に、学習の個別化・個性化を実現する重要な手段とされている。読み上げ機能、音声の文字化、表示調整、遠隔授業などにより、障がいによる困難の軽減が可能となる。特別な支援を要する児童生徒へのICT活用は進みつつあるが十分でない学校もあり、更なる活用促進が課題である。

○特別支援学級及び通級による指導の運用の適正化

- ・特別支援学級在籍者は増加しているが、交流

及び共同学習に課題があり、通常の学級での学習が過度に多い場合は不適切とされる。特別支援学級では原則として授業時数の半分以上を当該学級で指導することが求められる。通級による指導は、通常の学級での学びを基盤に専門的な支援を組み合わせることが重要であり、自校通級や巡回指導の推進が必要である。

(3) 初等中等教育局児童生徒課

生徒指導室長 総崎由希様

○いじめ問題への対応

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、被害児童生徒の立場に立った認知と早期対応の重要性が強調された。いじめの認知件数は約76万件と増加し、重大事態も過去最多であることから、未然防止と早期発見の徹底が課題である。「学校いじめ対策組織」を中心に組織的に対応し、重大事態発生時には速やかな調査と保護者への説明が必要である。
- ・いじめの重大化防止には、児童生徒の言葉や小さなサインを丁寧に把握し、傍観者を生まない学級づくりや安心・安全な学校風土の形成が重要である。校内での共有理解の深化とともに、保護者への周知も不可欠である。平時からチェックリスト等備えを点検することが求められる。



○不登校児童生徒等への支援

- ・不登校は小中学校で約35万人と過去最多となる中、登校自体ではなく社会的自立を目指した支援が基本である。校内外教育支援センター、オンライン学習、民間機関等を活用し、多様な学びの場を確保するとともに成績評価も課題として取組を進めることが重要である。加えて、一人一台端末による「心の健康観察」等で、小さなSOSの早期把握、チーム学校支援も重要である。

[6] 閉会式

1 開 式

2 あいさつ 第78回研究協議会開催地

稲上 北海道会長

3 閉会のことば

島宗 副会長

第253回 理事会

令和8年5月21日(木)

於 KKRホテル東京「瑞宝」

- 全体進行 高山 庶務部長
1 開会のことば 田沢 副会長
2 会長あいさつ 松原 会長
3 会務・事業報告 高山 庶務部長
4 理事の紹介 小泉 事務局長
5 議 事 議長 八木 副会長
(1) 副会長・常任理事及び監事の補充 松原 会長

以下の候補者が、原案どおり承認された。

会 長 (東京都)	まつばら 松原	おさむ 修	
副 会 長 (埼玉県)	しまむね 島宗	ひし 央	新任
(大阪府)	やぎ 八木	のぶゆき 宣行	
常任理事 (北海道)	いながみ 稲上	としお 敏男	新任
(福島県)	かさほら 笠原	さとみ 聡美	新任
(千葉県)	たかやま 高山	くにみ 邦美	〔庶務部長〕
(東京都)	いづか 飯塚	まさゆき 雅之	〔対策部長〕
(東京都)	たかせ 高瀬	ともこ 智子	〔調査研究部長〕
(東京都)	おさく 荻久保	たかまさ 剛正	〔広報部長〕
(静岡県)	むろふし 室伏	のぶあき 伸明	〔会計部長〕
(兵庫県)	やまだ 山田	ともゆき 知之	新任
(広島県)	たかお 高尾	としひろ 俊寛	新任
(愛媛県)	たまい 玉井	ちづえ 知津江	新任
(熊本県)	しもだ 下田	やすひろ 恭裕	新任
監 事 (岩手県)	さき 佐々木	としひろ 寿洋	新任
(東京都)	くりばやし 栗林	だいすけ 大輔	
(富山県)	きただ 北田	くにひろ 邦弘	新任

◎旧・新役員代表挨拶

◎旧役員代表 田沢 前副会長
全国の校長先生や理事の皆様との関わりがよい学びにつながり、児童や先生方への見え方も変化した。新しい情報を得ることや新研究テーマを考えていくこと、将来ある子どもたちの豊かな学びのため、尽力していただきたい。

◎新役員代表 島宗 副会長
全連小3年目。関東ブロック大会運営にも携わり、責任の重さを改めて感じている。新会員の校長先生方と共に、課題に取り組んでいく。以降、新役員による進行

◎宣言文起草委員会(別室)

- (2) 第78回総会の議案について 各担当
第1号議案 令和7年度決算承認に関する件
監査報告
第2号議案 令和8年度全連小活動方針に関する件
第3号議案 令和8年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 令和8年度通常会計予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第78回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連絡

(1) 全連小新研究主題について

高瀬 調査研究部長

新研究主題「自ら未来を切り拓き 多様な人々とともに豊かな社会を創り出す 人財の育成を目指す小学校教育の推進」として、令和8年1月20日常任理事会で承認、決定され、令和10年度大阪大会から大会主題とする。併せて研究領域5領域、12分科会と変更する。

(2) 震災等災害被災県より

◎宮城県

樋川 宮城県会長

東日本大震災発災から15年が経過し、県内施設は全て復旧し、被災県支援を明文化した提案に感謝する。気仙沼市、南三陸町、東部管内は甚大な被害を受けた。未だ地域の活力の低下、児童の心理的影響がある。

震災の実体験のない教員配置の中、教訓「自ら命を守り、地域と共に生き抜く力」の育成に注力している。インフラ復興は進んでいるが、著しい人口減少、経済的困窮の割合も増加により、10校から4校が統合、構造的な課題が残る。録集と作文資料集2集を刊行した。予算削減の中、継続的な支援体制と発信が課題である。

(3) 第78回北海道大会・第79回福島大会

◎第78回北海道大会

稲上 北海道会長

令和8年10月1日・2日に開催される北海道大会は、「ふるさと」「挑戦」をキーワードに校長の役割や指導性を追究したい。

「分科会の充実こそが最大のおもてなし」とし、参加者全員で学校経営上の正解を求めて探求する分科会協議を行うことが必要である。

◎第79回福島大会

笠原 福島県会長

令和9年10月7日・8日の開催に向け、スローガン「感謝」「持続可能」を掲げ、オール福島でお迎えする。全体会場は、ビックパレットを予定している。分科会会場までバスでの輸送を行う。講師のカルビー(株)前会長 伊藤秀二氏より、人材育成の視点での講演、教育視察研修は福島第一原子力発電所、伝承館、浪江町立請戸小学校を予定している。

(4) その他

◎広報部より

荻久保 広報部長

・第64集の刊行、第63集が品切れ。決算報告の特別会計に掲載
・研究便覧

◎事務局より

小泉 事務局長

・7月8日に、小学校長会を予定
・北海道大会旅費は早割を活用し経費節減

7 閉会のことば

島宗 副会長

令和8年度
No. 2
7月10日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 松原 修
編集人 広報部長 荻久保剛正

令和8年度合同部会・合同委員会開催

—— 「つながり」「学び」「国に声を届ける」の3つの柱を羅針盤とし、
各部・各委員会の活動方針・活動計画がまとまり、
全連小の基盤となる活動がスタート ——

6月15日(火)、午前10時30分よりK K Rホテル東京において、対策、調査研究、広報、庶務、会計の5部による合同部会を、引き続き午後1時30分より対策部4委員会、調査研究部6委員会、広報部4委員会の合同委員会を開催した。

各部・各委員会では組織づくりと具体的な活動方針・活動計画の検討・作成がなされ、本年度の活動が始動した。

合同部会あいさつ(要旨)

会長 松原 修

5月22日に行われた第78回総会・研修会に参集していただき、議案が全て承認され、会員の皆様に直接声を届けることができた。文部科学省からの情報は今後の活動に活用してほしい。全連小が大切にしてきた「つながり」「学び」「国に声を届ける」という三つの柱を羅針盤として、全国の校長が心をつにして歩みを進めていかなければならない。対面で集うことには、時間的・経済的に負担を伴うが、それよりはるかに上回る「学び」や「気付き」、そして人と人との信頼関係が生まれる。どれほど時代が移り変わろうとも、小学校教育には、守り続けるべき本質がある。

A Iが急速に発展する時代においては、何を問いとして立てるか、他者とのように対話するか、そして自分なりの答えをどのように創り出していくかが、これまで以上に重要となる。学校経営とは、唯一の正解を求めることなく、「目の前の子どもたちにとって何が最善か」を探究し続ける営みである。従来の価値観や前例にとらわれることなく、「子どもたちのにとって本当に必要な学びとは何か」を問い続ける姿勢が求められる。私たちは、子どもたちに「夢をもちましよう」と語りかける。であれば、私たち自身が夢を語ることを忘れてはいけない。一人で見える夢は、ただの夢に終わる。しかし、みんなで見る夢は現実になる。目の前の子どもたちとともに悩み、共に成長していく。これほど大きなやりがいと使命感のある仕事はほかにあるだろうか。

特に今年度は、全会員の力を結集し、組織の総力を挙げ、「挑戦」と「変革」、「実行」、ねらいを明確にした考察を重ね、調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、国に声を届けていく。そして、自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進め、国民の信託に応えていく。次期学習指導要領の改訂に向け、全連小としての考え方を整理するとともに、様々は活動について、確実な情報集約と積極的な情報発信を一層充実させていく。

～ 各部会の構成並びに開催日 ～

	部 長	副 部 長	書 記	部会開催日
対 策 部	飯 塚 雅 之	藤 本 高 雄	田 國 浩 子	10月6日 12月8日
調査研究部	高 瀬 智 子	加 藤 広 也	宮 澤 文 洋	9月18日 12月14日
広 報 部	荻久保 剛 正	板 橋 均	石 川 政 好	9月25日 12月7日
庶 務 部	高 山 邦 美	鴨志田 泰	坂 西 圭 子	12月9日 1月13日
会 計 部	室 伏 伸 明	小 野 圭 司	玉 井 知津江	11月25日 2月24日

—— 各種委員会の活動方針並びに活動計画・内容 ——

対 策 部

1 教職員定数改善等委員会

委員長 三 澤 亘 潤

活動方針 教職員等の配置改善の活用状況について調査研究を行い、今後の教職員配置改善計画に向けた基礎資料を得るとともに、令和の日本型教育をより推進するための教職員定数の在り方に関する資料を得る。

活動内容 ① 調査項目の検討、調査問題の作成・実施
② 調査結果の集計・分析、経年変化の追跡
③ 調査内容及び提言のとりまとめ

2 教育環境整備等委員会

委員長 佐 藤 喜 裕

活動方針 今まで積み重ねてきた調査を精選し、継続するとともに、新しい時代に求められる教育を実践するために、必要な教育環境等を把握し、これからの学校の教育環境の在り方や方向性等を示すための資料を作成する。

活動内容 ① 活動計画の策定、調査項目の検討、調査問題の作成
② 調査内容の集計・分析
③ 報告内容の整理と提言・要望事項の整理
④ 次年度における調査の方向の検討

3 教員養成委員会

委員長 鈴 木 裕 二

活動方針 教員養成・教育実習の在り方や優れた人材を確保するための教員採用選考や育成のための研修について、都道府県教育委員会の方針・施策や校長の考え方を調査する。

活動内容 ① 調査項目の検討、調査問題の作成・実施。
② 調査結果の集計・分析・考察、経年変化の追跡
③ 次年度における調査の方向性の検討

4 働き方・処遇改善委員会

委員長 松 本 典 之

活動方針 学校における働き方改革と校長及び教職員の処遇改善に資するために、次の調査を行う。

① 学校における働き方改革
② 管理職及び教職員の処遇改善

活動内容 ① 調査問題を検討・作成し、7月に各県の校長会に調査を依頼する。
② 結果を集計し、全国の動向を把握する。
③ 11月末までに調査結果を分析し、改善の方向を明らかにする。

調査研究部

1 教育課題委員会

委員長 太 巻 美 青

活動方針 国民の信託に応える小学校教育の役割と時代の進展に即応する小学校教育の課題について調査研究を行い、校長の対応の実態を分析し、今後の各学校における経営資料として提供する。

活動内容 以下の内容について、質問事項の検討、調査回答の集計・分析、研究のまとめ、課題の整理を行う。

- ① 国民の信託に応える小学校教育の役割と時代の進展に即応する小学校教育の課題
- ② 教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題
- ③ 全国学力・学習状況調査等の実施と活用に関する課題
- ④ 高学年教科担任制やＩＣＴを活用した教育の対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

2 教育課程委員会

委員長 所 水 奈

活動方針 新しい時代に即応した教育計画の立案と実施・評価に伴う課題について、全国の小学校における対応の現状を調査・分析し、全連小としての提言及び各都道府県における研究実践に役立つ資料の作成を行う。

- 活動内容**
- ① 学習指導要領実施に関する取組
 - ② 豊かな心や健やかな体の育成に関する取組
 - ③ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する取組

3 人材育成委員会

委員長 平 野 真由美

活動方針 時代の進展と社会の変化に即応した教職員の資質・能力の向上を図るための課題について、調査・分析を行い、その成果をもとに人材育成の充実や実践のための資料を作成し、提供する。

- 活動内容**
- ① 研修の充実、研修時間の確保に関する課題
 - ② 教員の各ライフステージに応じた研修に関する課題
 - ③ OJT推進状況と実施上の課題

4 人権教育委員会

委員長 大須賀 慎 一

活動方針 人間尊重と個性重視の視点に立った人権教育推進上の課題や人権教育を推進するための学校経営について、研究実践や調査をもとに検討し、明らかにする。

- 活動内容**
- ① あらゆる偏見や差別の解消を目指して人権教育に関わる学校経営の在り方
 - ② 児童に人権尊重の理念を育む指導の在り方
 - ③ 人権意識の高揚を図るための家庭・地域への啓発の在り方
 - ④ 教職員の人権感覚の向上を図る研修の充実

5 特別支援教育委員会

委員長 玉 野 麻 衣

活動方針 一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い特別支援教育を推進する上での現状と課題について調査・分析・考察して、課題解決や指導上の参考に供する。

- 活動内容**
- ① 特別な教育的支援が必要な児童に対する校内支援体制、専門性向上に向けた取組についての調査研究
 - ② 特別支援教育の推進体制及び環境整備に係る調査研究

6 健全育成委員会

委員長 先 崎 達 彦

活動方針 健全育成に関する諸問題は依然として学校経営上の大きな課題である。健全育成に関する調査研究を実施し、分析・考察して、課題の解決や指導上の参考に供する。

- 活動内容**
- ① 携帯電話やインターネット等に関わる犯罪やネット依存に対する現状と課題
 - ② 「児童虐待」等に関する現状と防止のための課題
 - ③ 「ヤングケアラー」についての現状と課題
 - ④ 「いじめ防止」「暴力行為」「不登校対策」についての現状と課題

広 報 部

1 機関誌編集委員会

委員長 山 口 麻 衣

活動方針 学校経営上の諸課題の解決に役立つ情報提供及び全連小の活動状況の提供と充実を図るため、機関誌を月1回発行し会員の学校経営の改善に資する。

活動内容 機関誌『小学校時報』を毎月発行する。

- ① 研究主題「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」のもと、全国の広報担当者から寄せられた意見を参考にした特集により、教育論壇と実践事例を紹介する。
- ② 全連小総会、研究大会などの活動を紹介する。
- ③ 「教育ニュース」や「各地区校長会の動き」などを紹介する。

2 シリーズ等編集委員会

委員長 山 本 浩 司

活動方針 ① 学校経営に関する研究資料の提供をする。

② 各都道府県の先進校の学校経営及び研究活動に関する情報提供をする。

活動内容 ① 教育研究シリーズ第64集（令和8年5月刊行）の普及

② 教育研究シリーズ第65集「2040年の社会を見据えた教育に挑戦する学校経営Ⅱ」（令和9年5月刊行）の編集・刊行準備

③ 教育研究シリーズ第66集の主題、副主題、内容構成の企画・検討

④ 「全国特色ある研究校便覧 令和8・9年度版」（令和8年5月刊行）の普及

⑤ 「全国特色ある研究校便覧 令和10・11年度版」（令和10年5月）の編集・刊行準備

3 速報委員会

委員長 関 眞理子

活動方針 ① 正確な情報収集を行い、学校経営に資する情報をいち早く会員に届ける。

② 読みやすく、役に立つ速報を目指す。

活動内容 年間6回程度「全連小速報」を発行する（電子版のみ）。内容は以下のとおりである。

① 第78回総会と第253回理事会

② 合同部会・合同委員会

③ 小学校長会長連絡協議会

④ 第78回研究協議会北海道大会と第254回理事会

⑤ 三地区対策・調研担当者連絡協議会

⑥ 第255回理事会

4 ホームページ委員会

委員長 安 部 貴 史

活動方針 ① 全連小の活動や主張を、インターネットによって会員及び社会一般に迅速に情報提供することを目指す。

② 会員のニーズを的確に把握して、見やすいホームページを目指す。

活動内容 ① 全連小各部・各種委員会活動、本会の概要、刊行物、意見表明等の情報を掲載する。

② 利用しやすい「特色ある学校の紹介」の改訂・更新を行う。

③ 各都道府県の特徴のある学校紹介のリンク集を掲載する。

④ 見やすいレイアウト、必要な情報へのリンクを充実させる。

⑤ トップページ「学校紹介」は、今年度も災害で被災した地域等ががんばっている学校と、全国から公募した学校を紹介する。

本年度も委員会活動について、各都道府県小学校長会並びに調査対象該当校や執筆・情報提供校の温かいご理解とご協力をぜひお願い申し上げたい。

令和8年度
No. 3
8月5日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 松原 修
編集人 広報部長 荻久保剛正

小学校長会長連絡協議会を開催

令和8年7月9日(水) KKRホテル東京

全体進行 高山 庶務部長

I 開 会 八木 副会長

II 会長あいさつ(要旨) 代理 島宗 副会長

1 はじめに

松原会長の「一人で見える夢はただの夢で終わる。みんなで見る夢は現実になる」という力強いメッセージを改めて皆さんと共有し、私たちが心を一つにして歩む重要性を再確認したいと思う。

昨今の文部科学省の動向に対し、全連小としては現場の声をタイムリーに国へ届け、確かな手応えを得ている。具体的には、中央教育審議会教育課程特別部会での松原会長直々の働きかけや、省庁へ要望書を提出するとともに要旨を伝えてきた。私たちの声は着実に国へと届き、新たな取組へとつながっている。

また、活発に展開されている各地の地区大会では、大変有意義な学びがあった。四国大会のショートショート作家 田丸雅智氏の「答えは相手の中にある。受けの良さならAIでいい。あなたの空想が世界を変える」や、山梨大会の日本パラ陸上競技連盟強化委員長 鈴木徹氏の「組織トップの器までにしか到達しない。だからこそ校長は学び続けねばならない」という言葉の通り、教育課題が多様化・複雑化する今だからこそ、私たち校長自身が先を見据え、不断の自己研鑽を積むことが不可欠であると強く実感している。

本日の会議では、標準授業時数の在り方や働き方改革など、山積する重要課題について内容の濃い協議を予定している。全国の英知と実践を結集し、小学校教育の確かな未来を拓いてい

きたい。

2 国の動向等

6月16日、中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について(二次まとめ)」

が示された。多様な専門性を有する教職員の質と量の確保のため、いくつかの方策を講ずることの検討がなされているので、国の動向をしっかりとみていく。

III 報 告 司会 八木 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望活動について

飯塚 対策部長

7月8日に文部科学省、財務省、総務省へ要望活動を行った。新たに文言を加えたり、言及したりした主要望事項は以下の通りである。

- ・義務教育の質を高めるために、教育に係る費用の増額措置
- ・学校教育への信頼を一層高めるための教員の確保及び資質・能力向上を図る施策
- ・子どもと向き合う時間を確保、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備
- ・次期学習指導要領の改訂の趣旨を生かした全面実施に向けた円滑な体制整備
- ・安心して教育に専念するための安全対策や相談体制の確立(不審者侵入を防ぐための施錠や常勤の警備員配置、自治体間格差が生じないようなスクールロイヤーの配置促進など)

[要望書全文は、本会HPを参照]



2 三地区対策・調研担当者連絡協議会について

飯塚 対策部長・高瀬 調査研究部長
今年度は、10月19日に東京、10月29日に大阪、10月30日に福岡の三地区で開催する。

対策部は、現在の学校現場が直面するという観点から協議題を①業務量管理・健康確保措置実施計画や学校と教師の業務の三分類を踏まえて、学校における働き方改革について②各地区の教員不足の状況と、教員の量の確保と支援員等の活用の取組についてとし、各地区の情報を共有するとともに、学校における働き方改革や効果的な取組等の課題について整理する。

調査研究部では、協議題を①教員の資質・向上に向けた取組について②学習指導要領全面实施7年目に係る取組状況と課題及び次期学習指導要領への取組についてとし、これからの学校教育の在り方についての方向性を探る。

3 第78回北海道大会について

山田 北海道事務局長

10月1、2日に開催する。大会まであと3か月となり、準備も大詰めを迎えている。分科会・講演・教育視察（北海道ボールパークFビレッジ・クボタアグリフロント）を組み合わせた構成で準備が進められている。また、開会式、文部科学省講話、全体会については動画配信される。

4 第79回福島大会について

笠原 福島県会長

第79回福島大会は、令和9年10月7、8日の日程で、ビッグパレットふくしまを中心とした4会場で開催する。副主題には「ふるさと・協働」の文言を入れ、講演者は福島県出身のカルビー株式会社前会長 伊藤秀二氏を、教育視察では福島第一原発等を1泊2日で予定している。なお、原発視察は令和9年度で最終となる。

5 各部からの報告

(1) 対策部 飯塚 対策部長

4つの委員会を設置し、活動に必要な基礎データの収集・分析を行っている。現在調整中の調査問題は今月末に配付予定であり、各都道府県には調査協力をお願いしたい。

(2) 調査研究部 高瀬 調査研究部長

6つの委員会で調査内容を検討しているので、調査協力をお願いしたい。調査研究活動の今後の方向性としては、今まで積み重ねてきた調査を精選しながら、次期学習指導要領改訂を見据え、継続する項目と新たに調査する内容を検討する。また、令和9年度より全国学力学習状況調査へのC B T方式導入やI R T（項目反応理論）活用についても、I C T活用に関する現場の課題を踏まえ、これからの学校の在り方や方向性を示すための資料を作成していく。

(3) 広報部 荻久保 広報部長

広報活動の現況として、教育研究シリーズ第65集への原稿依頼や、「機関誌小学校時報」の今後の企画方針を進めている。学校に掲載依頼があった際にも、快く引き受けて執筆いただけるよう、各県会長の皆様からも温かい後押しとアドバイスをお願いする。速報後、ホームページで随時公開していくので、各県での研修等に広く活用していただきたい。

(4) 庶務部 高山 庶務部長
連絡事項は特にない。

(5) 会計部 室伏 会計部長

本年度予算の執行状況並びに負担金・基金の納入状況と報告。第78回北海道大会・各地区大会への補助金を近々振込む予定である。

6 被災県から（福島県） 笠原 福島県会長

震災・原発の複合災害から15年が経過した。学校が地域コミュニティの核として機能する事例が増える一方、小規模化や教員不足が課題である。人事システム上の理由から人事の回転が速く、ミドルリーダーの育成も容易ではない。風化防止や放射線教育を進めるなど、風評被害を含めて福島の課題は現在進行形であることを知っておいていただきたい。

9月16、17日に開催される原発被災地視察懇談会へ全国から参加をお願いしたい。なお、こちらも今年度の実施が最終となる。

7 全連小出版書籍について 荻久保 広報部長

本会機関誌である「小学校時報」や毎年発行する「教育研究シリーズ」、隔年発行の「全国特色ある研究校便覧」など、全連小刊行物の購読を引き続きお願いする。

8 その他

小泉 事務局長

- ・第78回総会講演動画再配信に関する件
- ・日本教育会からの資料配布に関する件
- ・北海道大会に向けた準備に関する件

IV 報告

「道徳教育に関するアンケート」について

全国連合小学校長会 顧問 植村 洋司 氏

1 はじめに

本調査は、学習指導要領改訂期を見据え、小学校長の道徳教育に関する現状認識や課題意識を明らかにすることを目的として行った。

回答者の内訳は初期層

(1～3年)約5割、

中堅層(4～6年)約3割、ベテラン層(7年以上)約2割であり、3,000名を超える全国の小学校長から回答をいただいた。

2 調査結果について

学校経営上最も重視している事項として「全教育活動を通じた道徳教育の推進」が挙げられているが、「教育課題が多岐にわたり、他の課題対応に時間を取られること」として不登校やいじめ、保護者対応など様々な課題により、約半数が十分でないと感じていた。

経験年数が増すにつれて、授業時数の確保や評価方法の工夫から授業づくり、指導計画、家庭・地域との連携や推進体制の整備など、視点が個別具体から学校全体や社会との関わりへと広がっていることが示唆された。

校長として大切に取り組みたい課題として、「自尊感情」「いじめ問題」「情報モラル」「親切・思いやり」「生命の尊さ」が重視されていた。

研究の成果として、道徳教育に関する現状認識と課題意識、校長経験年数による意識の変化が明らかになった。

今後は、本来目指すべき道徳教育の在り方について更に検討を深める必要がある。



V 講演(要旨)

「『子どもの権利』について考えよう

～子どもたちの健やかな成長と

ウェルビーイングのために～

日本ユニセフ協会 学校事業部兼広報・

アドボカシー推進室コンサルタント

池田 礼子 氏

ユニセフの支援活動

は、単に世界の子どもの命を救うためだけでなく、「全ての子どもの権利を実現すること」を目的としている。

1 子どもの権利とは

「子どもの権利」とは「子どもが元気に育つために必要なもの」として考えることが重要である。食料や安全な住居、医療、水と衛生設備といった生存に必要なものだけでなく、家族や地域の愛情、教育を受ける機会、休息や遊び、更に自分の意見を聴いてもらうことなども、子どもの健やかな成長には欠かせない。こうした子どもの尊厳を守り、心身の成長を支えるために必要なものを総称して「子どもの権利」と呼んでいる。

2 子どもの権利条約について

「子どもの権利」の基盤となるのが、1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」である。条約では18歳未満を子どもと定義し、子どもを保護される存在であるだけでなく、「権利の主体」として位置付けていることが大きな特徴である。現在では世界で最も広く受け入れられている人権条約となっている。

条約に定められた主な権利は、差別の禁止、子どもにとって最善の利益の確保、生きる権利・育つ権利、名前や国籍をもつ権利、意見表明権、表現の自由、プライバシーの保護、適切な情報を得る権利、あらゆる暴力からの保護、障がいのある子どもの権利、教育を受ける権利、休息や遊びの権利などである。

3 子どもの権利条約の「4つの原則」

子どもの権利を考える際の基本となる「4つ



の一般原則」として、①差別の禁止、②子どもの最善の利益、③生命・生存・発達の保障、④子どもの意見の尊重、が挙げられる。これらは全ての権利の基盤となる考え方であり、学校教育や家庭、社会のあらゆる場面で常に意識することが重要である。また、人権は生まれながらに誰もがもつものであり、条件付きで与えられるものではない。全ての権利は同じ価値をもち、優劣はない。

4 「子どもの権利」の相互理解

子どもの権利を実現するためには、国や社会、大人が子どもの権利を理解し守ることと子ども自身が自分の権利を学び理解することの両方が必要である。

子どもが権利を理解すると同時に、大人や社会がその権利を保障する責任を果たすことで、初めて子どもの成長を支える環境が成立する。

5 子どもと教師の認識の差

全国約80校・1万人以上を対象とした「子どもの権利」学校アンケートの結果より、子どもたちは「心の健康」や「安心な環境」において教師より低い評価をしている傾向がみられた。困ったときに相談できる大人の存在や、いじめへの対応について、教師側と子ども側で認識の差があることが明らかとなり、学校が子どもの声をより丁寧に聴く必要性が浮き彫りとなった。

子どもたちが条約の内容を学び、自分たちで大切にしたい権利を選びながら学級目標を作成する取組として、「子どもの権利を大切にする学級目標づくり」が具体的な実践例として挙げられた。子どもたちの相互理解や思いやりが深まり、多様性を認め合う学級づくりにつながった他、教師自身も教育活動の新たな視点を得られている。

6 最後に

子ども一人一人の可能性を伸ばし、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために、学校が子どもの権利を基盤とした教育を進めていくことが重要である。

VI 情報交換（グループ協議）

進行 飯塚 対策部長

「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

・取組」について、8グループに分かれ協議し、以下の報告を行った。

多くの自治体で業務量管理・健康確保措置実施計画が策定され運用が始まっている一方、具体的な実践や成果はこれからという段階であることが共有された。

取組事例として、「学校と教師の業務の三分類」を踏まえた地域人材の活用、会計年度任用職員やスクール・サポート・スタッフの配置、校内教育支援センター支援員の活用などが挙げられる。また、県内統一の校務支援システムの導入により、教職員の異動時の負担軽減を図っている自治体もあった。さらに、スクールロイヤーの配置、水泳授業の民間委託、保護者への情報配信アプリの活用、学校閉庁日の拡充など、業務負担軽減に向けた工夫が紹介された。

保護者対応では、不当要求対応マニュアルの整備や電話録音機能の導入により、トラブルや苦情対応の抑制につながっている事例も報告された。また、教育委員会が「学校と教師の業務の三分類」や働き方改革の趣旨を保護者や地域へ直接発信することで、学校現場の理解促進につながったとの声も寄せられた。

一方で、最大の課題として人材不足が挙げられた。制度や計画は整備されても、それを支える人材の確保・育成が十分ではなく、地域や保護者への理解もまだ浸透していない現状が共有された。働き方改革を着実に進めるためには、教職員定数の改善や支援スタッフの充実、教育委員会による積極的な周知と支援が重要であるとの認識で一致した。



VII 閉 会

島宗 副会長